

「後期高齢者医療制度」が始まります。

平成20年
4月から

市民課老人保健係
熊本県後期高齢者医療広域連合

☎ 32-1111 内線1151
☎ 096-368-6511

運営全般を行います。

制度の主な内容

●対象者(被保険者)

熊本県内に住所を有する
①75歳以上の人(75歳誕生日から)

②65歳から74歳の人で寝たきり等の一定の障害がある人(広域連合の認定を受けた日から)

●保険証

被保険者一人ひとりに、後期高齢者医療被保険者証を交付します。

●医療を受けるときの一部負担

今までの老人保健制度と同様に、1割(現役並み所得者は3割)を医療機関の窓口を支払っていただきます。

●保険料

保険料率は原則として県内均一となります。

保険料の納め方は、介護保険と同様に、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

※保険料について詳しくは、平成20年1月号にて掲載します。

●後期高齢者医療で受けられる主な給付

後期高齢者医療制度でも、こ

れまでの老人保健制度と同様の給付が受けられます。

①療養の給付(病気やけがの治療を受けたとき)

②入院時食事療養費(入院したときの食事代)

③入院時生活療養費(療養病床に入院したときの食事代・居住費)

④高額療養費(1か月に支払った自己負担が高額になったとき)

⑤高額介護合算療養費(1年間に支払った自己負担が高額になったとき)

⑥訪問看護療養費(医師の指示で訪問看護を利用したとき)

⑦療養費(やむをえず全額自己負担したとき)

⑧葬祭費(被保険者が死亡したとき)

熊本県後期高齢者医療広域連合のホームページで、制度の概要についてご覧いただけます。

(<http://www.kumamoto-koikiengo.jp>)

意見などは電話またはメール(kokikoureisya@kumamoto-koiki.jp)にてお寄せください。

宇城市雇用促進協議会からのお知らせ!

宇城市雇用促進協議会(吉富元浩会長)は、今年10月に厚生労働省から「地域雇用創造推進事業」を受託し、宇城市内で就職をお考えの市民(新規学卒者を除く)や雇用拡大を計画される事業主を対象に、11月中旬からパソコン講座(パソコン基礎、パワーポイント、電子会計事務の3講座)や、経営革新塾、労務管理セミナー、さらには求職者と企業による合同説明会などを順次開催します。各事業の詳細については、これから応募チラシなどでお知らせしますので、多くの皆さまのお申し込みをお待ちしております。

今回は、宇城市雇用促進協議会の窓口となって、これらの事業を推進していく「事業推進員」と「雇用コーディネーター」のお二人を紹介します。

■事業推進員



●中尾 雅幸(小川町)

「宇城市の雇用を拡大すること」これが私に課せられた使命で福岡より着任しました。そのために、事業主との意見交換やコミュニティビジネスを含めた新たな仕事づくり、そして仕事を探されている市民(U・Iターンを含む)への情報提供を行います。皆さまからいただくさまざまなご意見・情報が私の活動源です。どうぞよろしくお願いいたします。

■雇用コーディネーター



●上村 幸美(小川町)

宇城市雇用促進協議会の事業内容を見て、すばらしい仕事をなさっていることを知り、私も何かお役に立ちたいと思いチャレンジしました。宇城市内の企業と、仕事を探していらっしゃる市民の皆さまとの縁結びが私の大きな仕事です。これから宇城市内の企業を訪問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■問い合わせ: 宇城市雇用促進協議会(企画部雇用対策課内)

連絡先: ☎ 32-1235 FAX: 32-5599 Eメール: worknet-uki@bz03.plala.or.jp
ホームページ: www.wornet-uki.jp

生ごみをリサイクルしましょう

各家庭から排出される生ごみの減量化および再資源の促進を図るため、生ごみ処理容器などを購入された世帯に予算の範囲内で補助する制度があります。

- 対象 市内に住所を有し、ごみ減量化のために生ごみ処理容器等を購入して設置する世帯
- 補助の方法 印かんを持参の上、環境衛生課または各支所総合窓口課で直接購入してください。



コンポスト
3,000円(1世帯1個まで)
(この価格は、定価の約2分の1の価格です。)



生ごみ処理バケツ(EMぼかし用)
990円(1世帯2個まで)



水切りバケツ
990円(1世帯1個まで)

生ごみが堆肥に
変身するんだよ



ぶんちゃん リサちゃん

◇お申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎ 32-1598
または各支所総合窓口課

サテライトプラザをご利用ください!



宇城市行政サービスセンター「サテライトプラザ」が、6月1日からイオンモール宇城バリュー(小川町)内に開設され、5カ月を経過しました。住民票などの証明や税などの納付、特産品やイベントの情報コーナーも設置しております。土・日・祝も開設しておりますので、仕事帰りや買い物ついでにぜひご利用ください。

☎ サテライトプラザ ☎ 32-1344
市民課 ☎ 32-1446

サテライトプラザで行う業務 開設時間 10:00~19:00

住民票	住民票謄本・抄本および住民票記載事項証明書
印鑑登録	印鑑登録・印鑑証明書
戸籍	戸籍謄本および抄本・除籍謄本および抄本・原戸籍謄本および抄本
戸籍の附票	戸籍の附票の謄本および抄本
税関係証明書	所得証明書・課税証明書・公課証明書・資産証明書 その他の証明書 納税証明書
市税・水道料金 下水道料金 市営住宅家賃 その他の収納	現年度の納付書を持参されたお客様を対象に市の税金や公共料金の収納を行います。

※市の収納金について、納付書を持参されていない人や過年度分については、延滞金や納付相談を伴う場合があるため収納は行っておりません。

場所 イオンモール宇城バリュー内
オアシスコート横